## 第 2 章

計画策定の考え方

### 基本理念

### 子どもがすくすく育ち みんなで子育てできるまち 流山

子ども一人ひとりが健やかに育ち、すべての親たちが子育てに喜びを見出すこ とができるような社会を築いていくことが求められています。

急速に少子高齢化が進展する今日、子育ては、次代を担う子どもたちを育むと いう重要な課題であり、家庭での子育てを基本としながらも、地域全体で子育て 家庭を支援していかねばなりません。

流山市は、子ども一人ひとりが個性や自主性を伸ばし、親たちが地域の人々と ともに安心して子どもを生み育てられる社会を実現するため、「*子どもがすくす* く育ち みんなで子育てできるまち 流山」を基本理念として、子育て支援の施 策を推進します。

### 基本的視点

『子どもがすくすく育ち みんなで子育てできるまち 流山』という基本理念 に沿って、次の3つの基本的視点を設定し、その実現を目指します。

基本的視点1 子どもの育つ力を伸ばす基本的視点2 家庭の育てる力を強める

基本的視点3 地域のみんなで子育てを支える

### 基本的視点1 子どもの育つ力を伸ばす

いじめや児童虐待などが深刻な社会問題として浮上する中で、「児童の権利に関する条約」の批准を契機として、子どもの人権を尊重することの重要性が社会に認識されつつあります。

しかしながら、子どもを保護の対象としてではなく、一人の人格として捉え、 その個性や自発性を尊重していく、という考え方は、依然として十分に認識され ているとはいえません。

現代社会おいては、子どもが自由に学び、遊ぶ機会や場所、子ども同士や、子どもと高齢者がお互いに交流する機会が少なくなっており、子どもが自らのもっている育つ力を十分に伸ばすことが難しい状況にあります。

子どもが、その個性と可能性を十分に伸ばし、豊かな人間性を育み、次代の親へと成長できるよう、 子どものもっている育つ力を伸ばしていく環境づくりをしていかねばなりません。

### 基本的視点2 家庭の育てる力を強める

家族がお互いに、協力し合いながら、深い愛情と理解をもって、子どもを育み、 子どもを健やかに育てることのできる家庭を築いていくことが必要です。

しかし、核家族化の進展や地域との人間関係の希薄化などによって、家庭の子育て機能は低下してきています。

こうした状況の中にあって、男性の育児への参加を促進するとともに、子育て 家庭の親たちに、子育ての知識や情報を積極的に提供し、安心して子どもに接す ることができるよう、家庭の「育てる力」を強めていくことが必要です。

また、親は、子どもを育てるという経験を通じて、自らも、様々なことを学習し、成長していくことができます。子育ては、子どもと親とが、ともに育つ機会でもあるのです。

子どもを生み、育てて行きたいと考えている人が、安心して子どもをもち、育てることの喜びや楽しさを実感し、子どもともに成長していけるような環境づくりをしていかねばなりません。

### 基本的視点3 地域のみんなで子育てを支える

子どもとその家庭を地域全体で支えていくためには、各種保育サービスの充実と多様化、仕事と子育ての両立できる就労環境、地域の人々の子育て支援への参加など、社会全体で子育てを支援していく体制づくりが求められています。

とくに、地域の中で、子育て中の親同士、また、子育て経験のある年長者との 交流を通じて、子育て情報の交換、相談、子どもの一時預かりなど、お互いの支 えあいの輪を広げていくことが重要です。

地域のみんなで子どもを育てる、という観点に立って、地域の人々が、子どもたちを温かく見守り、その親たちを優しく支えていくような地域づくりをしていかねばなりません。

### 3 基本目標

前述の基本理念と基本的視点に立って、次の7つの基本目標を設定し、施策を展開していきます。

基本目標1 子育てを支援する地域づくり

基本目標 2 子どもと母親の健康づくり

基本目標3 子どもが健やかに成長できる教育環境づくり

基本目標4 安全で安心な生活環境づくり

基本目標 5 男女がともに仕事と子育てを両立できる環境づくり

基本目標6 子どもの安全を守る体制づくり

基本目標7 保護が必要な子どもへの支援体制づくり

### 基本目標1 子育てを支援する地域づくり

核家族化や都市化の進展により、世代間で、自然に子育てに関する知識を伝えていくことが困難になっているとともに、地域の人間関係が希薄化し、子育て家庭が孤立化する傾向があります。

こうした状況の中で、子育て中の親は、相談相手や手助けもなく、不安 や悩みを抱えることになります。

子育ての基本は家庭にありますが、もはや、子育てを家庭だけが担うことは困難な状況にあります。

子どもが健やかに育ち、親が安心して子育てをできるよう、各種の保育サービスの充実と多様化や経済的支援を進め、子育て中の親たちが、様々な年代の子育て経験のある人々と自由に交流し、助け合えるような場所や機会を提供するなど、地域の人々も参加した子育て支援体制を構築してまいります。

### 基本目標2 子どもと母親の健康づくり

妊娠・出産から、子どもの思春期まで、子どもとその家族の心身の健康 を維持・増進していくための支援を充実させることが求められています。

妊娠・出産・産後は心身の変化が激しく、母親は様々な不安や悩みを抱えることになります。そこで、この時期に母親の心身の健康づくりを支えていくことが重要です。

また、乳幼児期は、生涯を通じた健康づくりの出発点であり、子どもの頃から適切な生活習慣を身に付けられるよう、親子の健康づくりを支援していくことが必要です。

さらに、学童期から思春期は子どもが心身ともに著しく成長する時期であります。この時期を通じて、子どもは、友達や親、周囲の人々との関係の中で、悩み成長していきますが、そうした心の成長を支えていく仕組みをつくることも大切です。

このように、妊娠・出産から、乳幼児、学童、思春期まで、子どもとその親の心身の健やかな成長を支援していくために、ライフステージの変化に対応して、保健、医療、福祉、教育などの各分野が連携し、総合的な取り組みをしてまいります。

### 基本目標3 子どもが健やかに成長できる教育環境づくり

子どもが、社会や生活環境の変化に柔軟に対応できるよう、自主的な学習意欲と的確な判断力を身につけるとともに、他人への思いやりや自然への愛情を育み、心身ともに健やかに成長できる環境づくりが求められています。

そのためには、家庭、学校、地域など様々な学習の機会や人々との交流を通して、子ども一人ひとりが個性を伸ばし、豊かな人間性を育んでいけるよう教育環境を充実させていくことが必要です。

とくに、子どもの成長にとって、家庭教育は重要な役割を果たしますが、近年、子どもとどのように接し、しつけ、教育していいか、迷っている親が少なくありません。そこで、子育て中の親に、子育てに関する知識を伝え、経験に基づく的確な支援ができるような仕組みをつくることが重要です。

また、子どもは、次代の社会を担う存在であり、その多くは将来、親と して子どもを育てていくことになります。

そこで、子どもの頃から、乳児や幼児に接する機会を提供することによって、子どもとのふれあいを通じて、生命の尊さや子育ての意義や楽しさを、自然に学び、実感できるようにしてまいります。

### 基本目標4 安全で安心な生活環境づくり

子どもとその家族をはじめ、高齢者や障害者まで、すべての市民が安心 して利用できるよう、道路や施設のバリアフリー化が進んできています。

しかしながら、依然として、道路や施設の中には、子どもとその家族にとって、利用しづらかったり、安全や防犯の面で問題があるものも見受けられます。

そこで、ユニバーサル・デザインの観点も取り入れて、道路や施設の整備・充実をさらに推進するとともに、子どもが、安心して伸び伸びと成長できるよう、子育て家庭がゆとりをもった日常生活を営めるよう支援してまいります。

### 基本目標 5 男女がともに仕事と子育てを両立できる環境づくり

男性も女性も、ともに仕事と子育てに参画できるような社会が求められています。

女性の社会進出が進み、改正雇用機会均等法や育児・介護休業法が施行されるなど、女性が職場で働きやすくなるための法律や制度の整備・充実が急速に進んできています。また、男性が子育てに参加することの必要性についての認識も、若い世代を中心として、社会に浸透しつつあります。

しかしながら、依然として女性が育児休業を取得しづらい職場環境が 残っているほか、男性の育児休業の取得は進まず、男性の子育てへの参加 も十分とはいえません。

今後は、男女がともに子育ての責任を担い、仕事と子育てを両立させながら働くことができるよう職場環境の改善を促進するとともに、意識を変革し、従来までの働き方や家庭内の役割分担を見直していくよう意識の啓発等をしてまいります。

### 基本目標6 子どもの安全を守る体制づくり

子どもが、社会の中で、交通事故や犯罪などの被害にあうことなく、安心して生活できる社会が求められています。

しかしながら、近年、子どもが犯罪に巻き込まれるケースが増え、深刻な社会問題となっているほか、依然として、子どもの交通事故は数多く見受けられます。

次代を担う子どもの生命を守るために、交通安全や防犯という視点に立って、まちづくりを見直すとともに、地域の人々と行政、関係機関が一体となって、防犯や交通事故の防止に取り組んでまいります。

### 基本目標7 保護が必要な子どもへの支援体制づくり

ひとり親の家庭や障害のある子どものいる家庭に対する支援を充実させることが求められています。

近年、離婚や事故などによって、母子家庭や父子家庭は増加する傾向にあります。また、障害のある子どものいる家庭は、周囲の無理解や介護の 負担など、深刻な課題に直面しているケースが見受けられます。

こうした子育て家庭それぞれの実情に合わせて、最も適切な子育て支援 をしていくことが必要です。

また、子育て家庭の孤立化が進む中にあって、子育て知識や経験の不足、情報の過剰、相談相手の不在等の要因が重なって、ストレスがたまり、児童を虐待するというケースが大きな社会問題となっています。

そこで、子どもの人権擁護という観点に立って、地域の人々との協力を得ながら、児童相談所など関係機関が連携し、児童虐待の予防、発見に努めてまいります。

### 施策の体系 4

### 基本目標

基本目標1 子育てを支援する地域づくり

### 主要課題

### 具体的事業

1.情報提供・相談 体制の充実

- 子育て情報の提供
- 子育て広場の充実
- 子育てガイドブックの発行
- 各種相談 4
- 5 地域子育て相談
- 各種相談の連携
- 相談担当職員の充実及び適正配置

2.地域における 子育て支援 サービスの充

- 保育所 8
- 9 駅前保育施設(新規)
- 10 地域子育て支援センター
- 11 つどいの広場(新規)
- 12 保育所の多機能化
- 13 幼保一元化施設(総合施設)(新規)
- 14 児童館・児童センター
- 15 学童クラブ施設
- 16 療育施設
- 17 市主催事業における託児サービス
- 3 . 子育て支援の ネットワークづ (1)
- 4.経済的支援の充
- 18 ファミリーサポートセンター
- 子育てグループ・子育てサポーター の育成・支援
- 実
- 20 児童扶養手当
- 21 児童手当
- 22 特別児童扶養手当
- 23 障害児童福祉手当
- 24 乳幼児医療費の助成
- 25 母子家庭等医療費の助成
- 26 保育所保育料負担の適正化
- 27 公・私立幼稚園児への就園補助等
- 28 特殊教育就学奨励費補助
- 29 就学援助・奨学金
- 30 入学準備金の貸付(新規)

注

は重点対応事業 (新規)は新規事業

### 基本目標2 子どもと母親の健康づくり

### 基本目標主要課題

### 具体的事業

1.子どもや母親の健康の確保

- 31 母子健康教育
- 32 乳幼児健康診査
- 33 母子健康相談
- 34 母子訪問指導
- 35 健診後のフォロー体制づくり
- 36 予防接種
- 37 産褥期ヘルパーの情報提供

- 2.食育の推進
- 38 食に関する講座・体験学習(新規)
- 39 食育指導・情報提供(新規)
- 40 乳幼児の食生活指導(新規)
- 41 食生活改善活動(新規)
- 42 栄養相談・栄養指導(新規)
- 3 . 思春期保健対策 の充実
- 43 思春期相談体制の充実(新規)
- 44 学校保健と地域保健の連携強化 (新規)
- 45 心の教育推進研修会(新規)
- 46 性と生の教育の充実(新規)
- 4. 小児医療の充実
- 47 救急医療体制の充実(新規)

# 基本目標3 子どもが健やかに成長できる教育環境づくり

基本目標

### 主要課題

### 具体的事業

- 1.子どもの人権の 擁護
- 児童の権利条約・児童憲章の周知・ 啓発
- 49 指導者の育成
- 50 相談・カウンセリング
- 2.次代の親の育成
- 51 小・中・高校生ふれあい体験学習 (新規)
- 52 小・中・高校生の保育ボランティア 受け入れ(新規)
- 53 通学合宿(新規)
- 3.教育環境の充実
- 54 保育士研修
- 55 幼児教育に関する研究・研修
- 56 心の教育
- 57 環境教育
- 国際社会への対応
- 59 情報化社会への対応
- 60 障害児教育
- 61 世代間交流
- 62 体験学習の推進
- 63 文化・芸術活動の支援
- 64 各種スポーツ・レクリエーション大 会・教室
- 65 学童保育所と保育所の交流(新規)
- 4.家庭の教育力の 向上
- 5.地域活動の充実
- 家庭教育講座
- 67 子育てサロン
- 地域子ども活動の支援
  - ボランティアの育成・推進
  - 少年スポーツ団体の育成
  - 71 児童館・児童センターの活用
  - 72 学校開放の推進
  - 73 青少年指導者の育成支援
  - 74 青少年活動のリーダー講習会
- 6.子どもを取り巻 く有害環境対策 の推進
- 青少年相談
- 76 街頭補導活動
- 77 有害図書等の調査
- 78 青少年ふれあい運動
- 青少年主張運動 79
- 80 非行防止活動等ネットワークづくり
- 青少年育成会議運営委員活動

### 基本目標

基本目標4 安全で安心な生活環境づくり

### 主要課題

### 具体的事業

- 1.安全なまちづく りの推進
- 82 歩道の整備
- 83 公共施設の整備
- 84 公園の整備・充実
- 85 駅施設の整備
- 86 住環境の整備

- 2.安心して外出できる環境の整備
- 87 防犯対策の充実
- 88 防犯灯の整備
- 89 交番増設の要請

- 1 . 多様な働き方 のできる環境の 整備
- 90 就労環境改善への支援
- 91 就労情報の提供
- 92 就職・再就職のための職業研修
- 2.仕事と子育ての 両立の推進
- 93 男女共同参画社会づくり
- 94 育児への父親の参加
- 3 . 保育サービスの 充実と多様化
- 95 延長保育
- 96 低年齡児保育
- 97 一時保育
- 98 産休明け保育
- 99 病後児保育
- 100 休日保育
- 101 障害児保育
- 102 学童クラブの活用
- 103 子育て短期支援(新規)

### 基本目標

### 主要課題

### 具体的事業

- 基本目標6 子どもの安全を守る体制づくり
- 1 . 子どもの交通安 全を確保するた めの活動の推進
- 104 通学区域内の交通安全施設整備
- 105 交通安全教室の充実
- 106 チャイルドシートの貸出
- 107 交通安全教育の普及・啓発

- 2 . 子どもを犯罪 等の被害から 守るための活 動の推進
- 108 関係機関、団体との情報交換
- 109 ハザードマップの作成
- 110 自主防犯活動の支援
- 111 安全管理の促進
- 112 防犯体制の充実
- 113 防犯協会への支援
- 114 防犯に関する普及啓発活動
- 115 保護者・地域との連携による防犯活 動
- 1 . 児童虐待防止対 策の充実
- 116 児童虐待防止の啓発
- 117 虐待予防と早期発見(新規)
- 118 虐待に関する相談の充実 (新規)
- 119 児童虐待防止のための連携強化
- 2.ひとり親家庭へ の支援の充実
- 120 ひとり親家庭相談
- 121 母子家庭自立支援給付(新規)
- 3.障害児のいる 家庭への支援 の充実
- 122 相談体制の充実
- 123 就学相談・指導
- 124 療育指導・機能訓練
- 125 ホームヘルプサービス
- 126 特別支援教育推進

## 基本目標7 保護が必要な子どもへの支援体制づくり

### 5 重点プロジェクト

施策の体系で設定した事業のうち、とりわけ重点的に実施すべき事業を、次の4つの「重点プロジェクト」の中に取り組み、積極的に実行します。

### 重点プロジェクト1 支えよう、子育て家庭

子育ての基本は家庭にあるといえますが、家庭教育の難しさや、親が子育てに 自信が持てず、子どもとの係わり方に悩むなど、親たちの育児力や教育力の不足 が問題となっています。

そこで、親たちが自覚と責任をもって子育てできるよう支援をしていくことが 重要です。

育児情報の不足や孤立感から、育児不安を抱く親が増加する中で、子育てに悩む親たちが身近なところで子育て情報を交換したり、子育てに関する相談に応じられるような支援体制の整備が求められています。

そこで、子育て支援課を中核として、子育て相談、情報提供の一層の充実を図ります。

また、核家族化の進展などにより、家庭の子育て機能が低下する中で、子育て 家庭を地域が支えていくことが求められています。

そのために、地域における子育て施設を充実させるとともに、子育てについて 地域の人々による支え合いや助け合いを広めていきます。

さらに、望んでいる子どもの数よりも、現実には子どもの数が少ないという家庭が増えていますが、その原因は、子育ての経済的負担の大きさであるといわれています。

そこで、子育ての経済的負担を軽減するため、次の施策の充実を図ります

### 重点対応事業

- 2 子育て広場の充実
- 5 地域子育て相談
- 6 各種相談の連携
- 10 地域子育て支援センター
- 18 ファミリーサポートセンター
- 19 子育てグループ・子育て サポーターの育成・支援

- 24 乳幼児医療費の助成
- 25 母子家庭等医療費の助成
- 66 家庭教育講座
- 67 子育てサロン
- 94 育児への父親の参加

### 市民の声

- ・地域の人たちが空いている時間を利用して、地域全体で子どもの面倒をみることが 必要。
- ・子育て地域サークル活動へ経済的支援をしてほしい。
- ・子育てサロンを近くで行ってほしい、またこのような場所を増やしてほしい。
- ・ファミリーサポートセンターは何かあった時を考えると不安があるため、料金が高くても資格のある人にみてほしい。また、そういった資格取得を奨励した方がいいと思う。
- ・ファミリーサポートセンターは、利用したい時にいつでも利用できる体制でないので困る。
- ・子どもとお年寄りを一緒に預かる「日帰り介護」を行ってほしい。
- ・ファミリーサポートセンターで兄弟割引等を考えてほしい。
- ・母親としての自覚がない人が多く感じるので、それをサポートする環境をつくって ほしい。
- ・安くて気軽に子どもを預けやすくなりすぎると、親の都合だけで子どもが振り回され、親であることを放棄している人が増えると思う。
- ・親の意識改革が必要。
- ・子どもを持つ前に親になる資格があるかどうかの試験を行う等、何らかの形で親に なる意志確認をした方がよいと思う。
- ・ホームページを充実してほしい。
- ・子育て支援活動の内容をもっと提供してほしい。
- ・市の支援施策について、手軽に手に取れるところに冊子等を置いてほしい。
- ・市の子育て支援施策のことをあまりよく知られていないのが現状なので、周知、理解、活用までつながるようにしてほしい。
- ・児童育成計画を立てたことすら知らない人が多いと思うので、具体的にどんなこと を進めて行くのか等の情報がほしい。
- ・医療費補助の対象年齢の拡張等をしてほしい。
- ・インフルエンザ等の予防接種への一部補助をしてほしい。
- ・心臓病の子どもだけでも、インフルエンザの予防接種を65歳以上の方と同じ料金で 行ってほしい。
- ・育児手当を100%の家庭がもらえるようにしてほしい。
- ・3人目を産んだら報奨金を出すようにしてほしい。
- ・保育料が高くて不安、またそれについての良い相談場所がほしい。
- ・施設をつくるよりも、児童手当等の経済的支援を充実させるべき。
- ・保育料について納得できない所がある、料金設定のテーブルを細かくしてほしい。
- ・医療費を6歳まで無料にすることや、インフルエンザ等の予防接種については補助 してほしい。
- ・就学前の子どもについて、都内では全額負担していただいたのに、流山市では3歳まで、しかも自己申告が必要という大変不便な状況に不満を感じている。
- ・教育費の負担が大きくなることを考えると不安がある、希望する子どもには十分な 教育を受けさせられるような補助や援助がほしい。
- ・児童手当の取得制限をなくしてほしい。
- ・児童手当の年齢制限を引き上げてほしい。
- ・経済的不安を改善できるような施策を行ってほしい。

### ・はアンケート調査自由記入

子どもを地域で育てるのに、自治会の役割が重要である。今は、かつてのように、 地域が子どもに関心をもっていないので。

学校、家庭、地域の連携が必要である。今の親は子どもを預けっぱなしで、子ども の関心が薄い。

子育てサロンは場所が狭く、20組しか入らないので広くしてほしい。

場所を確保してほしい。

場所を公民館に限定する必要はないので、市の言うように児童館の利用も視野に収めることはよいことだと思う。

地域に経験に富んだ方がいるので、実際に行動(ボランティア)してほしい。 安心して地域の皆様と交流しながら育児をしたい。

自治会も親も一つになって子どもを育てようと、守ろうという気持ちが必要だ。

- \*地域の人々が、もっと子どもや子育てに関心をもつ必要がある。
- \*父親が、もっと子育てに参加すべきである。
- \*家庭の教育力を向上させるため、親たちは「親業」というものを学ぶ必要がある。
- \*家庭の教育力の向上には、もっと力を入れる必要がある。
- \*少子化の原因は、なんといっても経済的負担の大きさにあるので、経済的支援を重点課題として起こしてほしい。

地域の人々の協力とともに、親が子育てに楽しさを感じられるような工夫も必要である。

子育て中の親の交流は重要である。

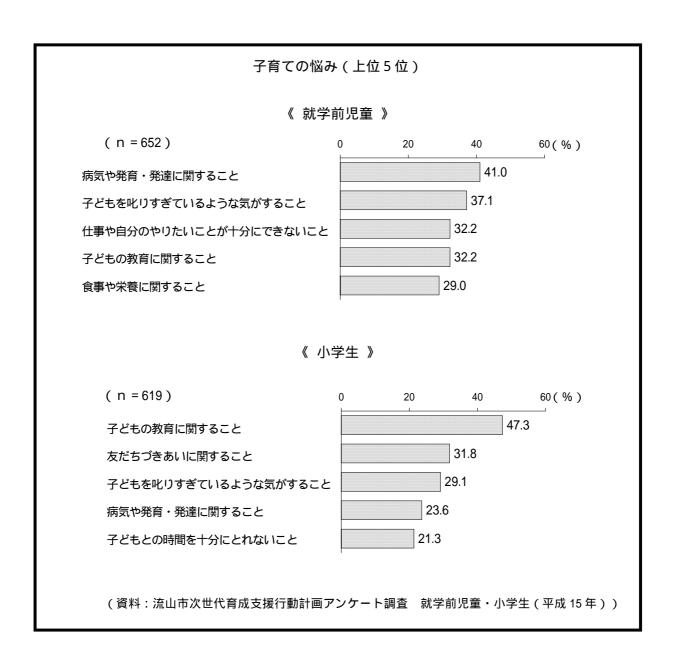
親子が気軽に集まり、話し合える場所を設けてほしい。

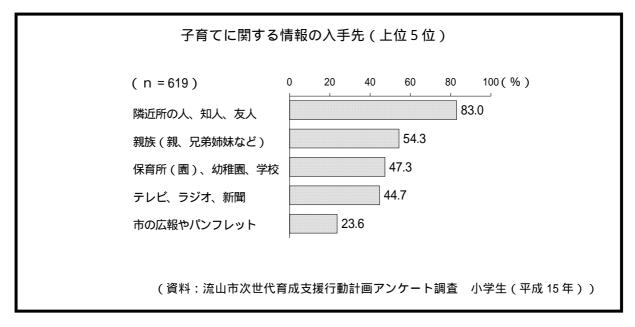
子育て中の親が、子育てから解放される時間をもてるようにする。

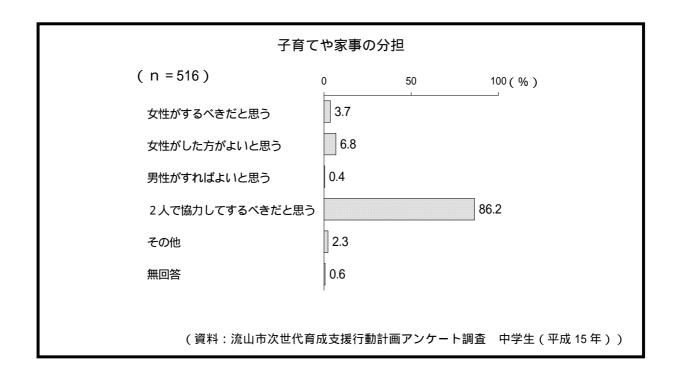
子育ての最大の問題は、経済的負担と家の狭さである。

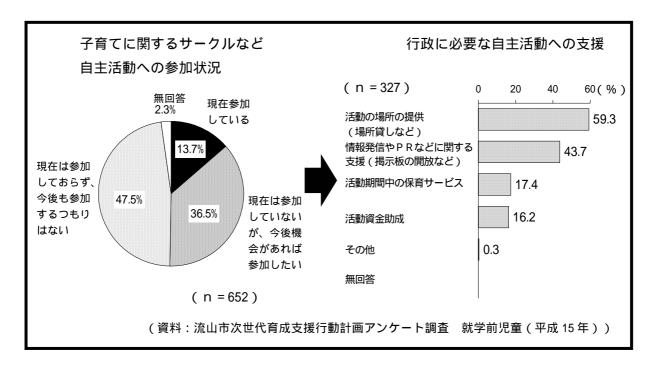
は策定協議会 はタウンミーティング \* 福祉審議会

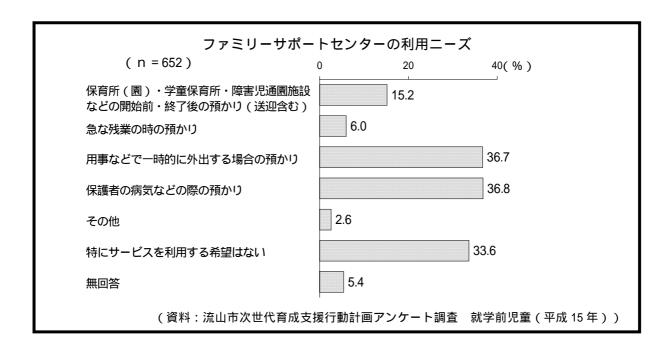
策定協議会意見

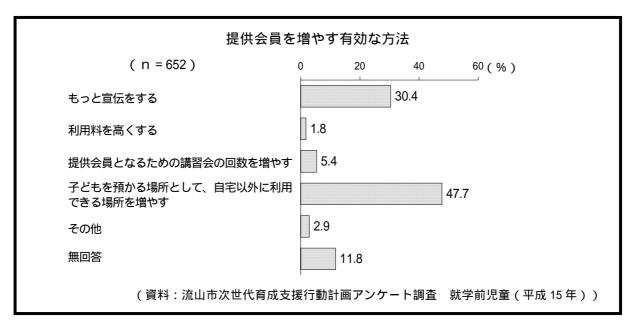


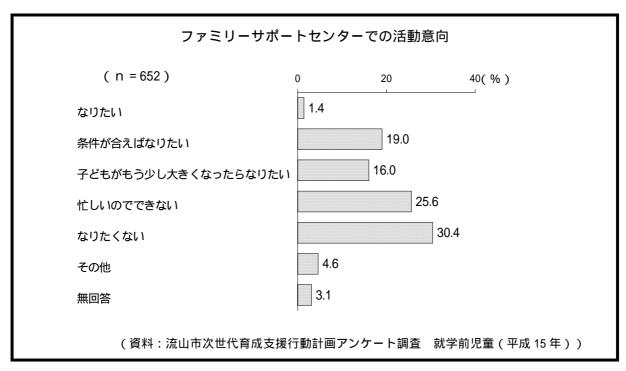


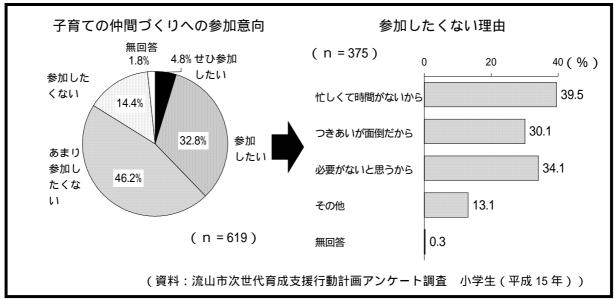


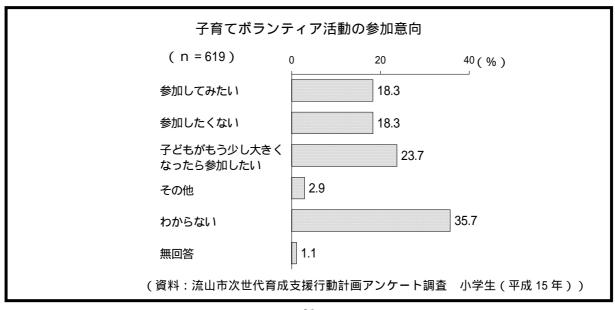


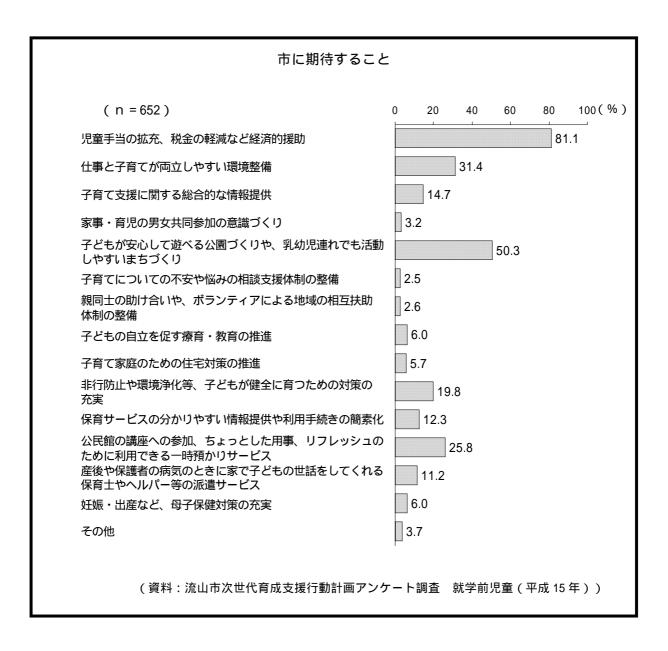












### 重点プロジェクト2 守ろう、子どもの安全

現在、育児ノイローゼやストレスなどにより、親が児童を虐待する事件が急増 し、大きな社会問題となっています。

そこで、このような児童虐待問題を解決するため、関係各機関の協力により、 虐待された子どもだけでなく、親への支援も含めて、この問題の解決に取り組む ことが重要です。

また、子どもを犯罪等から守る環境づくりが求められています。

そこで、子どもの防犯意識を高めるとともに、道路、公園等の公共施設や住居 の構造、設備、配置等について、犯罪等の防止に配慮した環境設計を行います。

さらに、家庭、学校、地域の人々が協力して、子どもが安心して生活できるよう見守っていきます。

### 重点対応事業

- 108 関係機関、団体との情報交換
- 109 ハザードマップの作成
- 110 自主防犯活動の支援
- 111 安全管理の促進
- 115 保護者・地域との連携による防犯活動
- 117 虐待予防と早期発見
- 118 虐待に関する相談の充実

- ・虐待問題のためにも、もっと子育てサービスの提供を広げてほしい。 ・幼児虐待が増える一方で、元となる子育てのストレス、親が子どもの教育や育児の 大切さが軽い考えになっている人が多いと感じるので、こうした親のストレス等精 神面のケアをしてくれる所が増えるといいと思う。
- 子どもに関する相談を、 巡回して実施してほしい
- ・不審者による事件が増えていて不安なので、警察によるパトロール等で安心して住 める町であってほしい
- パトロールの実施や街頭等を設置する等、安全で住みやすい環境づくりをしてほし
- ・子どもを狙った犯罪が増えて心配なので、もっと社会全体で子どもを守る体制を整
- えてほしい。 ・公園で子どもが安心して遊べるように、市でボランティアかNPOのような扱いで子どもの様子を把握するものがあってしかるべき。
- ・子どもが犯罪者の対象になっていることがとても心配なので、市から保護者に声を

かけて巡回パトロール隊を結成してほしい。 緊急一時保護事業で、「流山市青年の家」をシェルターとして活用してほしい。 虐待しているという自覚のないケースがある。言葉の暴力も暴力であること、また、朝食を食べさせないことも暴力であることを認識する必要がある。 できるだけ早く不審者を紹の乾燥、有事業に加えてほしい。

とが必要であり、「連絡網の整備」を事業に加えてほしい。 北高校の周辺に不審者が多い。地域ごとの連絡体制を構築する必要がある。 市内にある様々な団体を、「子どもの安全」という視点から、ネットワーク化する ことが必要である。

にこれる。。 情報網が進んでいるのに、身近な情報が伝わらない。 親が子どもの行動を十分に把握できるようにする必要がある。 交番の増設は本当に可能か。数が増えても、警官のいないところが多い。

交番を充実させてほしい。

交番に警官がいない。

ガーディアンエンゼルのような市民ボランティアによる巡回が必要である。 「防犯協力の家」については、どこの家でも対応できるようにしてほしい。ただし、プレートにコストがかかるので、市に援助してほしい。 市内に不審者が出たときに、そのことをすぐ伝達する連絡網を整備する必要があ

市内に不審者が出たときに、そのことをすく伝達する理絡網を整備する必要かある。幼稚園には連絡ができない。自治体でも、防犯パトロールを推進している。 虐待は、暴力だけでなく、育児放棄こそ問題。
\*地域の問題に取り組むには、地域の人々のことをよく知っている近所の人々の力を借りることが大切である。とくに、自治会が中心となって、「民」から「官」へのパイプ役を果たすことが重要である。 母親が出産する前から、この問題について学習することが必要である。 虐待をする前の段階で、親を教育をしていくことが必要である。 不審者等に関する情報が、警察、消防署等を通じて、市内全体に伝わるようにしてほしい

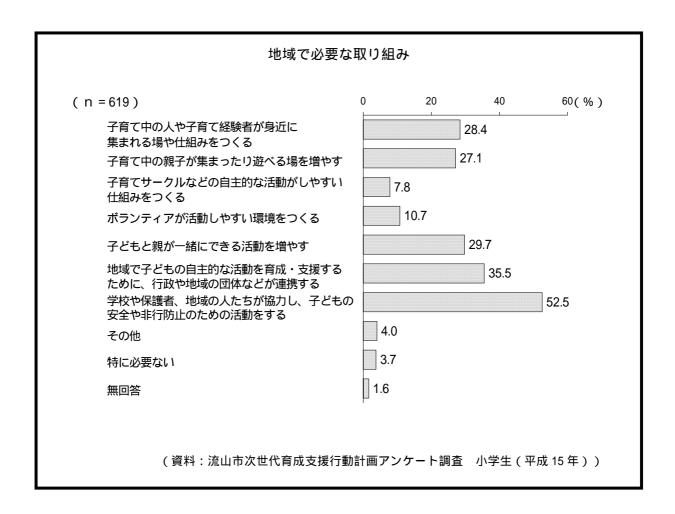
ほしい。

子ども自身の防犯意識を高めることが必要である。 交番の数の割に警察官の配置数が少ないという問題がある。交番の増設ができればよいが、交番の統廃合により、一つの交番の警察官の数を増やす等、様々な方法が 検討されてよい。

幼稚園に、市内で発生した犯罪や事件についての情報が伝わらない。

- ・はアンケート調査自由記入 は策定協議会 はタウンミーティング
- \*福祉審議会

策定協議会意見



### 重点プロジェクト3 みんなで育もう、子どもの心と体

児童一人ひとりの豊かな人間性を育む環境づくりが求められています。

そこで、学校においては、子どもたちが自然環境の大切さを理解し、障害のある人を含めて、すべての人々を、思いやりをもって接することのできる心を培う教育をしていくことが重要です。

また、地域の中で、自然体験や人々と交流する機会や場の拡充を推進します。 とくに、公園の整備充実や市内に7か所ある児童館・児童センターを活用した 事業を推進します。

### 重 点 対 応 事 業

- 13 幼保一元化施設(総合施設)
- 15 学童クラブ施設
- 55 幼児教育に関する研究・研修
- 56 心の教育
- 57 環境教育
- 60 障害児教育
- 61 世代間交流
- 62 体験学習の推進
- 68 地域子ども活動の支援
- 71 児童館・児童センターの活用
- 84 公園の整備・充実
- 102 学童クラブの活用

- ・他市と比べると、児童館の活動がとても充実していると思う。・平日は仕事のため、土日にも児童館等で行事を行ってほしい。
- ・児童センターの数が少ない。

- ・児童館等の利用方法の簡素化と時間の延長をしてほしい。 ・児童センターにはもっときめ細やかな支援活動をしてほしい。 ・専業主婦の息抜きのためにも、毎日14時以降は児童館で遊べるようにしてほしい。 ・児童センターで幼児と小学生が別々に遊べる部屋があればいいと思う。

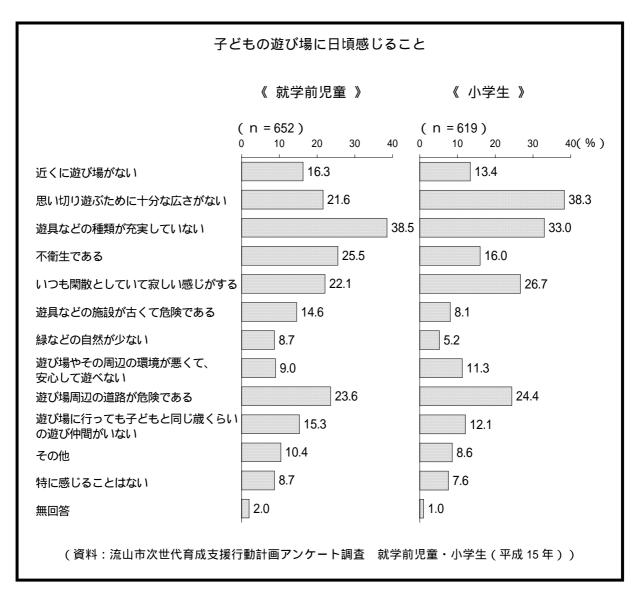
- ・児童センターで幼児と小学生が別々に遊べる部屋があればいい ・児童センターは日曜日も開放してほしい。 ・公園にアスレチックのようなものを造ってほしい。 ・公園環境の整備(特に砂場を殺菌処理する等)をしてほしい。 ・公園にトイレを設置してほしい。 ・公園がたくさんあり、子育てしやすい環境である。 ・公園の砂場には犬のフンがあって遊べない。 ・江戸川の遊歩道沿いに子どもが遊べる広場がほしい。 ・されいに管理されている公園が少ない。 ・公園の遊具がなく、さびついていたりして不安を感じる。

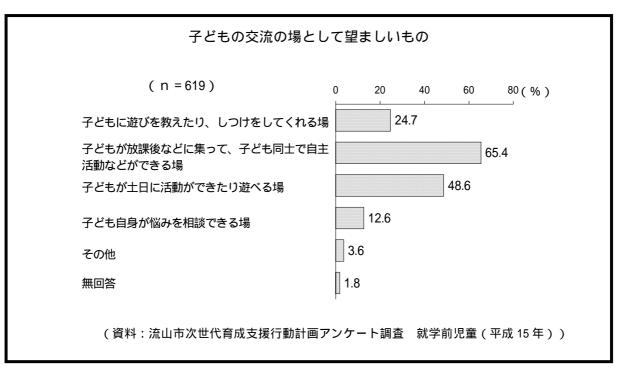
- ・公園にゴミ箱がほしい。
- ・公園の遊具が古く、壊れているので、定期的に点検してほしい。 ・子供会活動を活発にするために助成金や育成会役員の研修、子供リーダーの要請等 を行ってほしい。
- ・児童センターは、週2回しかフリースペースがないので、幼児グループの分離と、

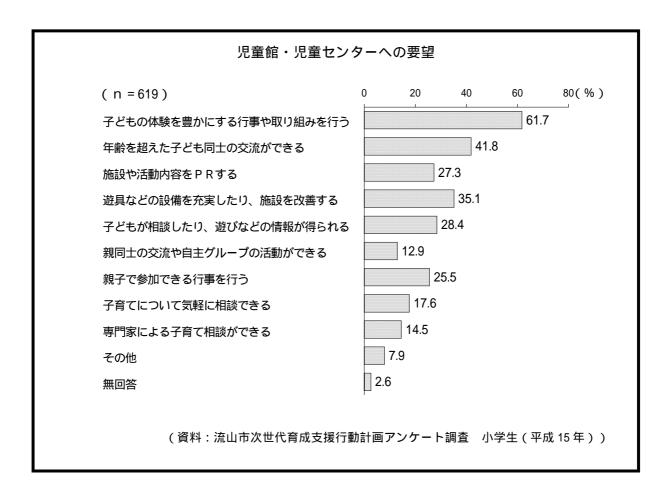
- ・児童センターは、過と回じがフリースペースがないので、ながんが、このの場合で そのような所を増やしてほしい。 ・児童館の充実、強化に努めてほしい。 ・家の周りに公園がないし、あっても遊具が古く充実していない。 ・年齢が大きい子どものスポーツ施設が少ないので、一人でも遊んだり練習したりで きるスペースと壁うちやボール遊びのできる広い施設がほしい。

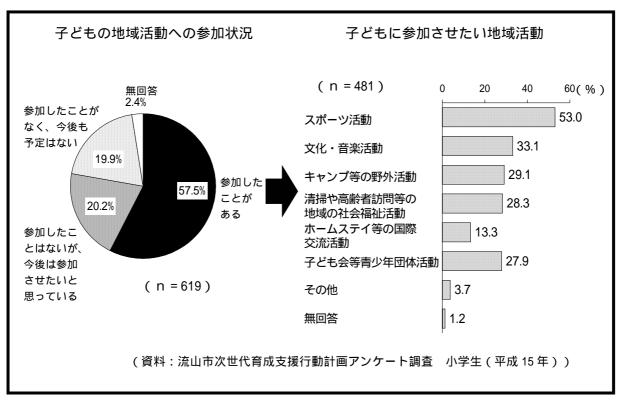
- ・屋内で子どもが遊ぶ施設がほしい。 ・公園や運動公園等の衛生面に力を入れてほしい。 ・公園に警察と直通になっているボタンを設置すると、子どもが安心して公園で遊べ ると思う
- ・公園の安全面(視界を広く外からもよく見えるように、木々の管理等)について見
- 直してほしい。 子どもの遊び場については、「してはいけない」という禁止事項が多すぎる。 乳児と家庭だけの公園だけでなく、幅広い世代が自由に遊べる場所がほしい。

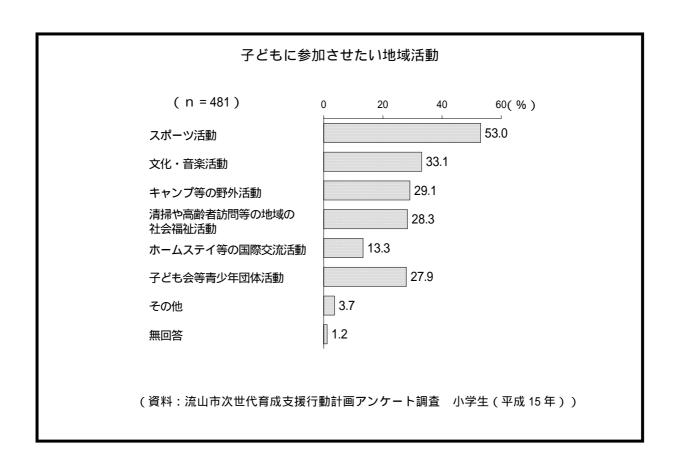
・はアンケート調査自由記入 は策定協議会











### 重点プロジェクト4 守ろう、子どもの健康・正しい食習慣

安心して子どもを生み、健やかに育てるためには、小児医療が整備されている ことが重要です。

そこで、小児医療の充実に取り組むとともに、近隣の市町村及び関係機関との連携を図ります。

また、心身ともに生涯を通じて健康に生活するためには、子どもの頃からの適切な生活環境を整えることが必要です。そのためには、親の生活習慣が子どもに与える影響を考え、乳幼児期から親子で規則正しい生活習慣を身につけるようにしていくことが求められます。

とくに、健康づくりには、子どもの頃からの正しい食生活を身につけることが 重要です。

しかしながら、近年、子どもたちの間では、朝食欠食等の食習慣の乱れや、思 春期やせ等の健康問題が生じています。

そこで、乳幼児期から思春期まで発達段階に応じた食に関する学習機会や情報 提供を進め、望ましい食習慣の定着を図るとともに、食を通じて豊かな家庭が築 けるようにしていきます。

### 重点対応事業

- 38 食に関する講座・体験学習
- 39 食育指導・情報提供
- 40 乳幼児の食生活指導
- 41 食生活改善活動
- 42 栄養相談・栄養指導
- 47 救急医療体制の充実

### 市民の声

- ・時間外診療を行う小児科を市内に造ってほしい。 ・小児科の病院を増やしてほしい。 ・小児科のお医者さんが少ないので改善してほしい。 ・病院が木曜日に一斉に休みなので改善してほしい。

- ・病院が木曜日に一斉に休みなので改善してはしい。
  ・小児科の病院を24時間体制にしてほしい。
  ・子どもが急病の時に診てもらえる、市内の救急指定病院を教えてほしい。
  ・救急の小児外来が少ない。
  ・処置等電話にて相談できる窓口がほしい。
  ・市内で車が運転できない方でも行くことができる良い小児科がほしい。
  ・夜間や休日の子どもの病院について、当番医を必ず置いてほしい。
  ・小児科医療の整備、母子家庭への援助の充実をしてほしい。
  ・小児科の充実・整備をしてほしい(特に夜間や急な時)
  ・絵番制を道入し、小児科のベット数を増やしてほしい。

- ・輪番制を導入し、小児科のベット数を増やしてほしい。 ・小児科のある病院を誘致してほしい。 ・若い母親が小児科についての情報を知らない。

小児医療への要望が高い。 夜間の緊急対応をしてほしい。小児科の当番制、輪番制を検討してほしい。 小児科医が減っており、高齢化が進んでいる。小児科医の育成支援に力を入れてほ

医を育成する方法を考えるべきである(例、学費の一部助成等)

現代においては、「食育」は極めて重要な課題であり、重点課題のひとつとして位 置づける必要がある。

・はアンケート調査自由記入 は策定協議会 はタウンミーティング 策定協議会意見

### 6 目標事業量

事業名		平成16年度 現 状	平成21年度 目標事業量	
通常保育事業(保育時間は7		16か所	19か所	
時から18時)		定員1,510人	定員1,840人	
延長保育事業	(30分)	16か所	19か所	
	(1時間)	1 5 か所	18か所	
	(2時間)	3 か所	6 か所	
	(3時間)	3 か所	5 か所	
	(4時間)	2 か所	4 か所	
トワイライトスティ事業		未実施	1 か所	
休日保育事業		1 か所	3 か所	
放課後児童健全育成事業		1 3 か所	小学校区毎に 1 か所	
乳幼児健康支援一時預かり事 業(病後児保育)(施設型)		1 か所	3 か所	
ショートステイ事業		未実施	1 か所	
一時保育事業		5 か所	9 か所	
ファミリーサポートセンター 事業		1 か所	1 か所	
地域子育て支援センター事業		7 か所	10か所	
つどいの広場事業		未実施	2 か所	

### 7 役割分担と協働

子育ての基本は家庭にあり、その責任も第一義的に家庭が負うものといえます。

しかし、家庭の育児力や教育力の低下や、子どもを取り巻く社会環境の 変化などにより、子育てを家庭だけで担うことは困難になっています。

そこで、子育てを単に家庭の問題としてだけではなく、地域全体で取り 組むべき問題として捉えていくことが必要です。

特に、子育て支援には、市民の主体的活動が重要になります。

このため、本計画では行政だけではなく、自治会、地域の人々、民生(主任児童)委員、地区社協、NPO、ボランティアや企業、各種関係施設・団体等が、それぞれの立場に応じた役割を分担しながら子育て、健康づくり、教育支援、環境づくり、子どもの保護や安全の確保等のネットワークを構築するとともに、協働というフットワークで子育て支援に取り組んでまいります。

### ネットワークとフットワーク 民生(主任児童)委員 ・地区社協 NPO・ボランティア 子育て支援 企 業 健康づくり 診療所 託児所 病院 保育所 店舗 児童館・ 教育支援 児童センター 児童養護施設 子育て 環境づくり 幼稚園 家 庭 知的障害児 通園施設 小、中学校 自治会 市 高等学校 関係団体 役 養護学校 保健所 所 児童相談所 警察署 安全の確保 子どもの保護